様式第3号(第3条関係)

母子生活支援施設入所不承諾通知書

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　様

出雲市福祉事務所長

　　　　年　　月　　日付けで申込みのあった母子生活支援施設への入所については、

以下の理由により入所を承諾できませんので通知します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 入所申請者 | 氏名 | 　 |
| 生年月日 | 　　　　　年　　月　　日 |
| 入所を希望した母子生活支援施設 | 名称 | 　 |
| 所在地 | 　 |
| 不承諾の理由 | 　 |

[教示]

1　審査請求

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、出雲市長に対して審査請求をすることができます。

2　処分の取消しの訴え

この処分については、この処分（この処分について上記1の審査請求をしたときは、当該審査請求に対する裁決。以下同じ。）があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に出雲市を被告として（訴訟において出雲市を代表する者は出雲市長となります。）処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、上記の期間が経過する前に、この処分があった日の翌日から起算して１年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することはできなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分があった日の翌日から起算して１年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。